

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	おひさま岡町保育園		
運営法人名称	社会福祉法人あおば福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長 奥野 隆一 園長 宇野 美雪		
定員（利用人数）	90 名 （91名）		
事業所所在地	〒 561-0884 豊中市岡町北1丁目12番27号		
電話番号	06 - 6856 - 4001		
FAX番号	06 - 6856 - 4002		
ホームページアドレス	<a href="http://www.ohisamaokamachi.jp">http://www.ohisamaokamachi.jp</a>		
電子メールアドレス	<a href="mailto:ohisamaokamati@minos.ocn.ne.jp">ohisamaokamati@minos.ocn.ne.jp</a>		
事業開始年月日	平成13年4月16日		
職員・従業員数※	正規	16 名	非正規 17 名
専門職員※	・保育士 ・管理栄養士・栄養士 ・看護師		
施設・設備の概要※	[居室] [設備等] 本園＝0歳、1歳、2歳 各保育室 調理室 事務室 保健室 分園＝3歳、4歳、5歳 各保育室 調理室 事務室		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	平成 26 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

法人の理念は「平和とこどもの幸せを追求します」とし、保育理念には「児童福祉法に基づき乳幼児の保育を行います。保育にあたっては、保護者、地域の方々そして保育園が連携し、日々、子どもたちの最善の幸福の追求のために努力を惜しみません。又、職員は豊かな愛情をもって子どもたちに接し、保育技術の習得、資質の向上に努めます。子どもたちを取りまく社会情勢にも目を向け、児童福祉の拡充並びに地域における家庭支援なども積極的にすすめます。」と明記しています。

基本方針には次のような内容を明記しています。

- 保護者・こども・保育者のそれぞれの立場を大切にして保育にあたる
  - 誰もが安心してこどもを産み、育て、働き続けられる様に
  - どの子どもも健康でたくましく、健やかに育つように
  - 保育者が健康で生き生きと仕事にとりくめるように
  - 地域の子育て支援の砦になるように
- と明記しています。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- 乳児園からスタートした経緯から、こじんまりしているが家庭的なゆったりとした保育を実施している。
- 食育も含めた、旬を意識した現場調理の給食で、子どもたちが配膳等にも関われ食べる意欲につながっている。
- 本園と分園に分かれているが、それぞれの現場に看護師を配置しており、健康面のサポートをしている。
- 一時預かり事業を実施している。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成29年4月26日～平成29年8月25日
評価決定年月日	平成29年8月25日
評価調査者（役割）	0701C046（専門職委員） 0601C045（運営管理・専門職委員） 0701C019（運営管理委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

おひさま岡町保育園は静かな住宅街にあります。今年開園16年目を迎えます。地域の保育要求に応えるため、2010年定員変更（乳児のみ30名から幼児を含めて50名へ）さらに2014年分園を設立して90名へ定員変更をしました。本園と分園は徒歩3分程度のところに位置しており、0歳から5歳全体が同じ場所で日々生活することは出来ませんが、管理職が分担しながら本園・分園の子どもの姿や保育の内容を把握し、本園・分園それぞれの職員が全体の子どもの姿を共有できるよう努力しています。給食室は本園、分園それぞれに設置しており、栄養士4人（内2人正規）を配置し、訪問調査時には1歳児がトウモロコシの皮むきやピーマンの種取をしたり、給食への関心を高め、食べる事への意欲を高めていく姿がありました。また、本園・分園それぞれの現場に看護師を配置しており、健康面について積極的にサポートをしています。

法人の理念は「平和とこどもの幸せを追求します」とあり、保育の理念には「～子どもたちを取り巻く社会情勢にも目を向け、児童福祉の拡充ならびに地域における家庭支援など積極的にすすめます。」と明記しています。保育園の「基本方針」は、①子どもの立場②保護者の立場③保育者の立場④地域の立場を大切にしています。また、保育目標に掲げている「日中の長い時間を過ごす保育園で子どもたちがともだちといきいきとあそび、楽しい生活を創り出し、こどもたちの発達保障をしていく」視点で新しい職員も含めておひさま岡町保育園の保育目標を実際の保育に生かす努力をしています。

これまで積み重ねてきた保育を踏まえつつ、より一層、保育の質をチームとして高めていくことを期待します。

### ◆特に評価の高い点

○特に食育に力を入れています。給食室と保育士の共同で毎年子どもの状況に合わせて食育計画を立てています。誕生日会には全国の地域の「ご当地グルメ」として給食に反映するなど食への関心や意欲を高めています。

○当評価機関が実施した保護者アンケートにも記載がりましたが、離乳食の内容だけではなく、子ども達が無理なく食べられるよう進行表を作成し、具体的な内容が保護者に伝えられています。

○地域との関係を大切にしており、民生委員とも相談しながら特に一人暮らしのお年寄りの方々を対象に「食事会」を開催したり、行事の招待状を5歳児を中心に届けたりなど地域のつながりと地域の保育園としての役割を發揮しています。

### ◆改善を求められる点

○本園・分園ともに住宅地の中にあり、現況の環境スペースを拡張するには困難な状況にありますが、生活のなかで一つひとつできる事を丁寧に積み上げていく乳児期の生活環境づくりの視点のから下記の内容について一層の工夫と検討を望みます。

○2歳児クラスの有効活用（たとえば1歳児の高月齢グループの生活の場として活用）はじめ、1歳児クラスが直接園庭に出ることができるよう工夫など現況の空間や環境への見直しを中短期計画の検討を通して、1・2才児の生活空間や生活環境の改善を図ることを期待します。

○職員ハンドブックはありますが各種マニュアルの中で職員が身近に活用する必要がある内容について、職員ハンドブックに補足・充実することを期待します。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を6月に受審するにあたり、2017年度採用の職員も含めてみんなでとりくむことを決めました。職員集団がまとまりみんなで自分たちの保育を考えていくきっかけにもなると考えたからです。自己評価の討議は、経験を積んだ保育者と新採保育者などいろいろな年齢の職員が混ざるように、また5～6名の小集団で誰もが意見を言いやすくなるように配慮しました。評価と保育のつながりなど、討議を通して自分たちが大切にしていることや課題となることなどを明確にできたのではないかと考えています。その小集団で討議したことをもとに、全体会議でつきあわせ、自己評価をより客観的なものとできたことは非常に意義があったと思っています。

非常勤職員には日ごろから法人理念や保育の基本方針について語ってきました。そのため、職員一同、こどもと保護者によりそいながら丁寧な保育を行っています。自分たちの行っている保育と理念とが繋がっていると思っています。

組織運営については、乳児と幼児の園舎が分かれてまだ3年の経過なので、これからの課題もありますが、園長・副園長・主任などが運営の中心となりながら行っており、職員集団としてもこれからはますます高まっていくと思っています。自分たちの保育に立ち返る機会になり、第三者評価を受審してよかったです。

また、第三者評価をきっかけに自分たちの保育を自分たちの言葉で語り、こども理解を深め保育に生かせるようにビデオ研修を今年度より取り入れています。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 - (1) - ①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>a</b>
(コメント)	法人理念、基本方針は法人会報や職員ハンドブック、年間指導計画に明記しています。また、一時保育の利用者はじめ、地域や各機関へも配布しています。職員会議のレジュメにも明記し、周知に努力しています。職員ヒアリングでは、常勤職員が法人の理念・基本方針について自らの言葉で話していました。	
		評価結果
I - 2 経営状況の把握		
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 - (1) - ①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>a</b>
(コメント)	国や自治体の資料に基づき、待機児童等の動向も把握しながら、法人として事業経営について検討しています。また、社会福祉協議会、民間保育園連盟、経営者同友会とも連携しながら経営分析をしています。	
I - 2 - (1) - ②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	<b>b</b>
(コメント)	法人内で地域別の支部を確立しており、支部内で地域性も考慮しながら分析し、経営状況について検討しています。しかし、職員の参画や周知についての工夫が望まれます。	
		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント)	中長期計画は作成しています。記念事業の計画は明記していますが、園全体について総合的な中長期計画の作成が望まれます。	
I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント)	事業計画、事業報告は保育体制、職員の状況、保護者、地域との連携・関係等、具体的に計画があり、報告書も計画に沿ったまとめをしています。中長期計画と関連させた単年度の事業計画の見直しを望みます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>b</b>
(コメント)	各年度ごとの事業計画・事業報告を作成し、法人内で議論して見直し等しています。職員会議でも報告はしていますが、作成段階で職員の参画が今後求められます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	<b>b</b>
(コメント)	保護者懇談会等で説明をし、理解を促しています。今年度からパワーポイントも活用しながら説明をしていますが、「園のしおり」に園の事業計画としてわかりやすく掲載し、周知することを望みます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>b</b>
(コメント)	保育の計画の振り返りをしながら保育の改善に努めています。各自、総括会議には自己評価をしています。今後、評価結果を園として組織的に見直し、課題を職員全員で共有することが求められます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>b</b>
(コメント)	総括会議で確認し合った内容を個人が自ら振り返り文書にして、会議録を作成し周知しています。総括会議等で出された気づきなどを改善につなげるための計画を望みます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>b</b>
(コメント)	園長の役割について業務分担表で明記し、具体的な業務について管理職として努力しています。災害時における責任体制も掲示しています。副園長、主任とともに管理職集団を確立しながら管理職としてのリーダーシップを発揮することを期待します。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	管理者として遵守すべき法令について研修を重ねながら理解に努めています。職員への周知については職員の入れ替わりや本園・分園と別れている環境から全職員に日常的に又は必要な時に働きかけていくためにリーダー集団を確立するなど組織的な見直しを期待します。	
Ⅱ - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 - (2) - ①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>b</b>
(コメント)	運営組織図で乳児会議、幼児会議、行事の運営、地域支援・連携等々明記し、管理者として全体の把握に努めています。管理者として保育の質の向上についての課題を職員とともに明確にして一層の指導力を期待します。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>b</b>
(コメント)	法人内では園運営や経営について議論しながら方向性も検討していますが、園内での運営組織の機能が発揮できるよう改めて職員全員に運営組織の役割を周知することを望みます。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<b>b</b>
(コメント)	法人として配置基準を上まわる職員の配置をしています。職員が働き続けていくために計画的な人材の育成について法人として検討を望みます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	職員ヒアリングではすべての職員が働きやすい職場だと語っており、実際に開園当時から職員も複数います。今後、職員自ら継続して働き続けていくために、改めて法人の人事基準を周知していくことを期待します。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>b</b>
(コメント)	バラツキはあるものの有給消化率は90%と高い数字になっています。年度末には取得率の分析も実施しています。さらに職員の定着率を上げていくために職員自ら働きやすい職場づくりを主体的に取り組む体制づくりが望まれます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	職員ハンドブックには「職員としての心構え」として「子どもの命を預かる仕事」であることを明記しています。園として職員アンケートや園長との面談等個々人の目標が達成できるような取り組みをしています。個々人の目標について職員の質の向上を図る視点から園として組織的に検討することを望みます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>b</b>
(コメント)	個々人が希望する研修についてアンケートを実施して、希望する研修への参加が出来るようにしています。園としても個人別に必要な研修は実施していますが、定期的に研修内容の見直しについて組織的に実施していくことを期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>a</b>
(コメント)	職員が参加する研修について、選択できるようファイルしています。そして、職員が希望する研修に参加できるよう体制づくりに努力し、研修参加後は報告書を提出して職員全員で共有するようにしています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>b</b>
(コメント)	園の基本マニュアルにそって実習生を受け入れています。学校側との連携も実施していますが、実習生が将来保育の専門職として育つよう園として保育の内容全般を学ぶようなプログラムの作成を望みます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	ホームページには施設、事業の案内など多彩に情報提供を掲載しています。予算、決算については自由に閲覧できるように保護者へ案内しています。また、地域へは地域新聞「ポカポカ」や法人会報等配布しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	法人が契約している会計事務所、社労士とも相談しながら経営・運営に努めています。学習会も開催し、北支部（北摂地域に存在する4か所の保育園で構成）に所属している保育園の財政チェックもしています。職員への周知について工夫が必要です。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	一時保育事業を実施し、地域担当保育士を配置して地域の子育てサークルの支援もしています。自治会や民生委員の方々を通して老人会と連携して年2回一人暮らしのお年寄りを対象に食事会を実施しています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<b>b</b>
(コメント)	職員マニュアルにボランティアの受け入れについて明記しています。将来の人材育成の視点から学生ボランティアを積極的に受け入れています。ボランティア受け入れについて職員自身が身近に活用するために職員ハンドブックにも明記が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>b</b>
(コメント)	地域の関係機関のリストを作成し、玄関に掲示しています。幼小の連携については年2回実施しています。地域協議会にも参加し、民生委員との連携も図っています。地域との日常的な連携のあり方について検討を期待します。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	<b>b</b>
(コメント)	地域担当保育士を配置して「ポカポカクラブ」を実施し、地域の子育て支援をしています。また、地域の子どもたちが気軽に保育園に来てもらえるよう地域の子育てサークル（さくらんぼ）の支援をしています。保育園が災害時には緊急避難所として想定し非常食の常備もしています。こうした取り組みが地域の方々に見えるような工夫を望みます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>a</b>

(コメント) 民生委員の方々を通して地域のお年寄りに呼びかけ、保育園でお食事会など実施しています。老人会との交流も実施し、世代間交流にも繋がっています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	園の基本方針に基づき、子ども・保護者の立場を尊重する内容について職員会議等で共有しています。年6回4者協議会でも周知について努力しています。今後、職員の参画で倫理綱領の作成を望みます。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	子どものプライバシー保護をはじめ、虐待防止等利用者の権利擁護に関する規程・マニュアルは整備しています。職員会議や研修を通して職員への周知・理解を図っています。子どもの権利擁護について具体的な事例に基づいた学習等の取り組みを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>b</b>
(コメント)	豊中市の行政としてパンフレット等で保育園紹介が行われています。また豊中市の保育施設関係団体でビデオ紹介等で必要な情報を提供しています。見学者や体験入所等への対応について、園としても情報発信していくことを期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	<b>b</b>
(コメント)	入園前の説明会で、園のしおりやパワーポイント等を使って丁寧に説明をしています。入園後には懇談会や保育参加などで園の取り組みを知らせています。転園、変更時に必要な様式の整備や配慮が必要な保護者への援助の内容や方法にむけた具体化を望みます。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	変更の申し出に際して、聞き取りを丁寧に行い、市と連絡を取り合い適切な対応をしています。利用の終了に関しては、担任や事務所が窓口となっていますが、対応に関する説明書の作成を望みます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	職員は保護者会主催のクラス交流会にも参加し、親睦を深め合っています。又クラス懇談会・個人懇談会・保育参加などを行い、保護者一人ひとりとのつながりを大切にしています。保護者会とも四者会議を年6回行い、それぞれの状況の交流と共有の場として実施しています。一方で、「毎日の子どもの成長や様子を積極的に話してほしい」と当評価機関が実施した保護者アンケートに要望等が寄せられています。園と保護者双方でより一層の工夫と検討を望みます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>a</b>
(コメント)	苦情解決委員会が設置され利用者への周知もしています。法人内の苦情解決委員会で第三者委員と共に検討を行い、その内容はホームページで報告しています。	

Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	<b>b</b>
(コメント)	意見箱の設置や朝夕の送迎時での対話で利用者が相談したり意見がしやすい環境づくりを工夫していますが、意見や相談できる、いくつもの選択できる方法を利用者に周知するための、より一層の工夫を望みます。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>b</b>
(コメント)	職員ハンドブックに、対応について記載しています。利用者がいつでも意見が出せるよう意見箱を設置しています。出された意見は、ホームページ等で公表しています。苦情や意見への対応について、対話や意見の傾聴を大切にしていますが、当評価機関が実施した保護者アンケートには、職員間の対応の差異があることが記述してありました。職員と共に改善を望みます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>b</b>
(コメント)	リスクマネジメント体制を構築し、責任者を園長・副園長・主任が対応にあっています。インシデントアクシデント報告には、看護師も加わりヒヤリハット報告を、活用して再発防止に努めていますが、より日常の生活や保育の中の「危険への気づき」に繋げていけるよう検討することを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	厚労省や市のガイダンスに基づいてマニュアルを作成しており、保護者にもわかりやすく説明しています。感染症が確認された時は、初期の対応を看護師・園長等で対策を話し合い全職員への周知を図っています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>b</b>
(コメント)	地震を想定した避難訓練を毎月行っています。災害時の安否確認のための「引き取りカード」が保管され、職員に周知しています。備蓄リストを作成し、定期的に非常食の備蓄と点検を行っています。災害時の特に乳児の避難経路等について、経路や設備を含めた検討を望みます。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	<b>b</b>
(コメント)	パンフレットや「園のしおり」に法人や園の保育方針等明記しています。保護者には入園時にパワーポイント等を使って理解を得られるよう説明をしています。保育課程や保育計画の見直しなどは職員会議等で行い、全職員の共有化へも努力しています。当評価機関が実施した保護者アンケートには連絡帳について保育の内容や子どもの様子など積極的に伝えて欲しいとの意見がありました。保護者への理解と説明の内容についての工夫を期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>b</b>
(コメント)	毎月の職員会議や法人内支部の会議等で見直し検討を行っています。変更については、その都度行い、職員に周知しています。利用者には、「園だより」や懇談会等を通して説明を行っています。見直しをする会議等の仕組みは定めていますが、振り返り、見直しに当たっては職員、保護者の意見を反映させる体制を明確にしていくことを望みます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	<b>b</b>
(コメント)	個々人の実施計画策定にあたっては、園長・副園長・主任・栄養士・看護師・クラス責任者等さまざまな職種の職員が参加して実施しています。個別計画や支援児計画・身体づくり計画・表現活動計画等は、専門部体制のもとで担当者が主体的に作成しています。すべての子どものアセスメントの手順など、指導計画に反映させながら日々の保育に生かすことを期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	<b>b</b>
(コメント)	実施計画の評価・見直しは、職員会議やクラス責任者会議・乳児・幼児会議など細分化して実施しています。変更内容等の職員への周知は、全職員が目をとおす「今日のうごき」で行っています。行事の変更や感染症など緊急に見直す場合など、当評価機関が実施した保護者アンケートにも寄せられていましたが、保護者の意向を聞きとる仕組み・体制について、検討を望みます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<b>b</b>
(コメント)	園としての統一した様式で2才児までの全児童の発達の記録（計画・実施内容・結果等）を「個人記録簿」に作成しています。「すくすく健康手帳」で、身体測定・予防接種・健診の記録等を保護者と共有しています。職員間で、共有しておくべき事柄等の周知は、会議や「今日のうごき」で実施していますが、本園と分園との地理的状況上からでている「迅速な共有化への課題」については、検討・改善を望みます。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<b>a</b>
(コメント)	個人情報保護規程・個人記録管理規程等規程は整備しています。記録管理の責任者として園長・副園長・主任が用途に応じて分担しています。個人情報保護規程に関わる記録の管理等職員への研修や周知は、「職員ハンドブック」等で行っており、記録の管理も鍵のかかるところに保管しています。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	<b>b</b>
(コメント)	保育課程に基づき、年間の保育計画、指導計画は作成しています。職員会議録をはじめ総括会議や年度初めに保育課程に基づいて論議している記録が不十分です。今後全職員参画のもと、検証し、議事録として残すことを望みます。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	<b>a</b>
(コメント)	乳児が安全で清潔な環境で生活するのに必要な配慮が見られます。個人記録は個人の発達をもれなく丁寧に記録しています。特に離乳食の進行状況について進行表に基づき発達にそって慎重に進めています。当評価機関が実施した保護者アンケートからも見られましたが、栄養士の食への熱意が窺えました。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	<b>b</b>
(コメント)	各年齢の発達を重視し身辺自立を目指しています。子ども達の個別の指導計画に基づき、日々の保育を作る上で、見通しをもって保育の流れを作ることを期待します。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	<b>b</b>
(コメント)	子ども達が基本的な生活習慣を身に付ける大切さを知る取り組みをしています。保育の流れにおいて、個々の子ども達の発達の状況を再度、幼児部会などで論議を深め、組織的に確認することを望みます。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	<b>a</b>
(コメント)	就学に向けて5歳児のクラス懇談会や行事を通して交流できる場を保障しています。子ども達が自信をもって就学できるよう小学校との交流なども積極的に行っています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	<b>b</b>
(コメント)	環境整備を中心になって行う職員を配置しています。室温の適正な管理や日々の清掃、害虫駆除(クッカノン)などを整備しています。園庭が狭いので日常的に散歩を取り組んでいますが、散歩のねらいを明確にした散歩計画の作成を期待します。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	<b>b</b>
(コメント)	基本的な生活習慣を身に付ける取り組みができるよう、一人ひとりのリズムに合わせた工夫をしています。1歳児の発達の特徴から自分で靴を履くなど次の行動の見通しが持てるよう環境の整備を期待します。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	<b>b</b>
(コメント)	子どもが主体的に活動できる環境や友達との共同的な体験を経験する取り組みに努力しています。今後、日々の保育の中で豊かな人間関係が育つよう、子ども達自らが生活や活動に見通しを持ち、次の行動を決められるような援助と工夫を期待します。また各年齢の当番活動において、子どもにどのような力を育てたいのかを職員全体で議論し、共有することを期待します。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	狭い園庭を工夫して栽培活動をしています。水やりをしたり、収穫したプチトマトを人数分に切り分けてもらって、味わっていました。また、散歩で集めた落ち葉や木の実など製作活動に活用し、季節を大切にした保育をつくっています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	周辺の住宅との関係で1階に音量計が取り付けられ大きな声を出したり、太鼓など大きな音の出る楽器を使うのにも近所への配慮が必要で、活動に制限があります。そうした環境のもとで、年齢にふさわしい絵本が整備され、子ども達が自ら手に取って読んだり大人に読んでもらう機会を保障しています。散歩の途中にも子ども達は絵本を題材にして、ごっこ遊びに繋げていく場面もありました。絵本を通して昔言葉や方言などにも触れる機会を作っています。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	保育の振り返りは、総括会議や毎月の保育計画で評価反省しています。個々の職員の目標を園として立て、資質向上に繋げる取り組みを期待します。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
(コメント)	子どもの発達や、個々の子どもが持つ生活背景を理解し、看護師・栄養士・保育士その他、多職種の職員が力を合わせて個々の子どもの発達保障に取り組んでいます。更にそれを具体化していくために、日常保育にリズム感や連続性を持たせることを期待します。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
(コメント)	他機関との連携を取りながら、保護者には子どもの姿を伝えながら共に考えていく姿勢を大切にしています。障がいのある子どもの個別の保育計画などを見直し、職員全体の共通認識を深められることを望みます。また、障害のある子どもが短時間でもタイムアウトできるような対応を期待します。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	開園時間が19時までで、夕食は提供していません。6時30分に補食としておやつを提供しています。保護者への申し送りは、「今日の動き」を参考に丁寧伝える努力をしています。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	本園・分園合わせて看護師は4名配置しています。子ども一人ひとりの健康保持及び増進のために必要な記録を整備し、看護師が中心になり保健計画をもとに保護者への健康についての啓発活動にも積極的に取り組んでいます。	

A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	子ども達が生活の中で自然に食への関心が高まる取り組みをしています。例えばその日の給食に使う食材の皮むき、種を取る作業など、五感で味わう給食づくりに力を入れています。栽培活動やクッキングにも積極的に取り組んでいます。誕生会では全国各地に伝わる食べ物を知るなど楽しみながら食への関心を深めています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	生活ノートには給食の喫食量を必ず記入し、園での生活を家庭に伝える努力をしています。給食室は日誌に給食残量や子ども達の好みなどを記入して把握し、献立作成に役立つような工夫をしています。目標栄養量を算出して、子どもの健全な発育に役立っています。離乳食については月齢差や家庭の状況に合わせて、家庭と共に無理なく進めています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	定期的に検診を実施しています。結果は「すくすく手帳」に記載し、職員も目を通し、保護者にも速やかに伝えていきます。心身ともに気になる状況は看護師が中心になり担任・保護者がともに改善することを大切にしています。	

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	医師の指示のもとアレルギーを持つ子どもの食事をしています。毎月、献立に含まれるアレルギー源になる食材のチェックを保護者にしてもらい、家庭と園で確認しています。配膳にも注意を払い誤食のないよう慎重に進めています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
(コメント)	ハンドブックには調理場の衛生管理について記載しています。定期的な衛生管理の実施を望みます。	

評価結果

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	保護者の積極的な保育参加があります。訪問調査日当日も保護者が子ども達と触れ合い、給食も共に摂る中で、保育園での給食の様子や給食への理解が深める機会になっていました。また、定期的に取り組まれている「お迎えクッキング」は保護者の食への関心や、簡単に作れる料理を身近に体験できるのでとても好評です。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	「今日の動き」にも具体的な引き継ぎ事項を漏れなく記載し、全職員が目を通して朝夕の保護者との会話にも活用しています。連絡ノートを通して家庭との連絡を密にしています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	懇談会は年に3回実施しています。又、懇談会を保護者間の交流の時間としても位置付け、子育ての悩みや仕事のことなど、お互いに意見交流出来るよう配慮をしています。また、日常の子どもたちの姿を見ることが出来る機会として保育参加を呼び掛けています。	

A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待に対応できるよう、朝夕の視診を細やかに行い、早期発見に努めています。家庭訪問や個人懇談などで迅速に把握することに努力し、関係機関に報告するシステムをつくっています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	職員ハンドブックには体罰禁止を明文化しています。具体的な事例に基づき、定期的に学習会を実施しています。	

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	世帯数 78 人
調査方法	保護者78世帯に保育園からアンケート用紙を配付して頂き、回答は直接評価機関に返送してもらった。

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

78世帯数の内48世帯から回答が寄せられました。61.5%の回答率でした。

問3「保育園の理念や方針について園から説明がありましたか」。問6「園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか」。問11「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていませんか。」問14「送迎時の保育士との話や連絡帳を通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか。」は回答者の100%の保護者が「はい」と答えています。保護者が保育園や保育士に意見や意向を伝えることが出来ていることは保育園への信頼が高いことを示しています。自由記述には70.8%の保護者が記述しており、その中には

- 食育に力を入れておられ、離乳食に内容だけでなく食べさせ方など細かいところまで色々教えて頂けるのでありがたいです。
- 成長・発育に合わせた給食メニューにしてもらって感謝しています。
- 保育が丁寧で保護者と積極的にコミュニケーションを取ってくれるのでとても安心である。
- 先生方の対応や給食のあり方を見ているうちに転所したいという思いはなくなりました。などの記述からも保育園・保育士・保護者とのコミュニケーションを双方が努力していることが伺えます。

一方、保育や子どもの様子の伝達、連絡帳への内容についての意見がありました。

- 「『〇〇してうれしそうでした。〇〇をしたのしかった。』ではなく具体的な内容を書いてほしい」。
- 連絡帳にその日の出来なかった事ばかり書いてあることが多いので出来たことも書いてほしい。
- 行事での写真撮影を許可してほしいなど、お誕生日会や相撲大会などの行事の写真の扱いについての意見がありました。同時に平日のイベントについて仕事で参加できない保護者からの意見などがありました。保育園での様子を少しでも知りたいとの保護者の願いについて、これまで取り組んできている連絡帳・保育参観・行事等々についての振り返りや新たな取り組みについて保護者とともにより一層話し合いを深めながら保育園で過ごす子どもの生活の様子を伝えていく内容について検討されることを期待します。

「この保育園に預けてよかった」との思いが多く書かれていた保護者アンケートでした。今後も引き続き、子どもを真ん中にしてこれまでの保護者・保育園・保育士の信頼関係を土台にしながらいよいよ保育を目指されることを期待します。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等